

清流基準測定値（令和4年度）

基準地点		環境基準 類型	測定値								
河川名	地点名		環境基準					四万十川清流基準			
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	浮遊物質 (SS) (mg/L)	溶存酸素量 (DO) (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	清流度 (m)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	水生生物 (ランク)	
四万十川	作屋*1	AA						6.1	0.19	0.010	1
	大正流量観測所							7.3	0.21	0.008	1
	十川	—	—	—	—	—	5.6	0.20	0.007	1	
	用井*2	AA	令和6年度に掲載予定					5.1	0.21	0.007	1
	具同							3.4	0.18	0.008	2
吉見川	本川合流前	—	—	—	—	—	3.0	1.00	0.105	2	
梶原川	田野々大橋*3	A					5.2	0.20	0.006	1	
広見川	川崎橋	—					2.9	0.26	0.016	1	
目黒川	本川合流前	—	—	—	—	—	8.0	0.27	0.006	1	
黒尊川	本川合流前	—	—	—	—	—	12.9	0.21	0.005	1	

注1) 環境基準は、各環境基準の値は年間平均値であり、*1: 測定値は鍛冶屋瀬橋の値。 *2: 測定値は西土佐大橋の値 *3: 測定値は大正橋の値
 注2) 環境基準は、環境基本法第16条の規定により定められた四万十川に係る環境基準である。(BOD、SS、DO、大腸菌群数は、平均値)
 注3) 四万十川清流基準測定値については、春季、夏季、秋季、冬季の平均値である。(ただし、水生生物は、春季、夏季、秋季の平均値)
 注4) 平成26年度より、調査地点を見直している。